

平成30年3月22日

あいら共同株式会社 行動計画（第4回）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくること  
によって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のよう  
に行動計画を策定する。

- 1 計画期間 平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間
- 2 内 容 子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための  
雇用環境の整備および働き方の見直しに資する多様な労働条件の見直し。  
目標1 育児介護休業法に基づく育児休業や時間外労働・深夜業の制限、雇用保険法  
に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知  
および再認識を図る。

《対策》①総務課が中心となり、法に基づく諸制度について社員研修会を実施し、新  
基準の再認識を深める。

（平成30年4月～）

②総務課により、各事業所毎(ガス・給油所・店舗・斎場・旅行)および事務所  
の全社員を対象に関係法のパンフレットを作成し周知を実施する。

（平成30年8月～）

③新卒の社員および中途採用社員を対象に就業規則、育児・介護休業法、雇  
用保険法および労働基準法について研修、周知を実施する。

（平成31年4月～）

目標2 年次有給休暇の取得促進のための措置の継続実施。

《対策》①年次有給休暇の取得状況について実態の再把握を行う。

（平成30年4月～）

②社員研修会において、子育て支援の必要性及びゆとりある働き方を認識さ  
せ、取得の促進を促す。

（平成30年5月～）

③計画的な取得に向けた事業毎の問題点を把握し取得環境を整える。

（平成31年2月～）

④取得状況のとりまとめなどにより取得率の向上を全社員に促す。

（平成31年3月～）